

令和7年度第1回療育支援専門部会 議事概要

1 日時 令和7年8月14日（木） 午後6時から8時まで

2 場所 千葉県庁中庁舎10階 大会議室

3 出席者

（1）委員

新福部会長、石井委員、佐川委員、鈴木委員、田中委員、田邊委員、服部委員、
船木委員、保坂委員、三川委員、三田委員、宮田委員、吉田浩滋委員、吉田正巳委員、
吉野委員

（2）県

丸山障害福祉事業課長、小貫障害福祉事業課副課長 外

4 議題

（1）第八次千葉県障害者計画の進捗状況について

（2）次期千葉県障害者計画の策定について

（3）障害児等療育支援事業について

（4）千葉県医療的ケア児等支援センター（ぽらりす）について

（5）千葉県医療型短期入所事業所開設支援事業について

議題（１）第八次千葉県障害者計画の進捗状況について

《事務局説明》

（保坂委員）

資料１－１、主要施策の取組状況等 令和６年度【取組結果】（２）「開設支援や相談対応を行い、事業所数が増加しました」というのは、保育所等訪問支援の事業所数が増えたということでしょうか。また、相談対応の内容をお知らせください。

（事務局）

事業所数は、保育所等訪問支援事業所を含めた全般的な増加と理解しています。相談対応は、他の項目とも被るところはありますが、例えば医療的ケア児では、ぽらりすの相談、医療型短期入所開設支援事業では、事業者からの相談に対応したと整理しています。

（新福部会長）

事業所数の増加は、保育所等訪問支援事業所を含めた全般的なことで、相談対応は、保育所等訪問支援の開設支援の相談ではないということですね。

（事務局）

開設支援の相談対応は、例えば医療型短期入所事業所を開設したい事業者に対して、県の委託業者が窓口となり、アドバイスをすることを含めての意味合いです。

（宮田委員）

各事業所数の数値目標は達成されていますが、過去に保育園業界で「保育園落ちた日本死ね」と話題となったとき、受け皿確保のために認可・不認可の保育園が増えました。補助金を当てれば、事業所は増えて目標数が達成されるのですが、今大きな問題は、各事業所での人材確保です。施設の増加と同時に質の担保は難しい問題であり、多くの事件や事故が報道されています。そちらについて、数が増えている等の情報を教えていただきたいです。

（事務局）

事業所の増加に伴う専門人材と質の確保という点で、例えば、幼稚園・保育園・小学校等で、医ケア児支援に携わる方を対象にした研修を、ぽらりすにて実施しています。

（事務局）

県では、昨年度から新たに人材確保の取り組みのための事業を実施しています。具体的には、障害福祉のしごと魅力発信事業を、委託により実施しております。障害福祉の仕事への理解を促進し、イメージを向上させるために、イベント開催や広報活動等を行っています。また、障害福祉分野のサービスに従事する職員の処遇改善について、引き続き国に要望活動を行っております。それから、支援の質の確保は非常に重要です。多様な事業主体が行うサービスの質の確保が、課題であると思っています。事故件数が増えているか一概には言えませんが、年に１回、事業所向けに集団指導の形でオンライン説明会等を行っています。不適切事案等を紹介することで、適切な支援に繋がるよう促す取り組みをしています。

(宮田委員)

幼稚園業界では、いわゆるDBS法により、過去に性犯罪を犯した者が同職種に就けないようなシステムが進んでいます。障害関係に就く人材も、同様に育成していかなければならないため、今年度から学生の職場体験に対する補助金を確保しました。体験がきっかけで、幼稚園教諭になりたいと思う学生さんが多いことから、この仕事の大切さを感じていただける機会を増やして、将来的に人材が増えていけば良いなと心から願っています。

(船木委員)

放課後等デイサービスや児童発達支援は増えていますが、医療的ケア児の受入れは進んでいない実態があると思います。具体的には、医療的ケアがありバスに乗せてもらえず、保護者の車がないと通えないため、月1回程度、学校の先生に来てもらうケースがあります。医療的ケア児に対する施設数も把握してもらえると良いと思います。

(新福部会長)

医療的ケアを受入れている事業所の把握ということで、いかがでしょうか。

(事務局)

後程、確認させていただきたいと思います。

(新福部会長)

スクールバスに乗れない話題は長年あります。一向に解決しない実態を再認識すると共に、今後、取組方法が課題になると思いますので、皆さんのご意見をいただきながら、進められればと思います。

(吉田浩滋委員)

保育所等訪問支援が増えるのは一定の評価あったと思いますが、ケアプラン全体のマネジメントが十分にできていないまま支給決定がされていることは、大問題であると思っています。国の資料を見ても、児童発達支援の経費は増えています。介護保険であれば、ある一定の件数を超えると報酬が下がりますが、児童はそれがありません。件数が増えていくのは良いが、それをマネジメントしていくことが必要だと思いますので、次の計画に記載いただきたいと思います。もう1点、言語聴覚士は児童発達支援に少ないため、児童のサービスだけでは生計を立てられない。いくつもの掛け持ちの中で児童を対象としているため、扱いが難しく何とかなくてはならないと思います。大学のST学科のカリキュラムについては、国が指定しているので書き加えは難しいですが、児童発達支援ができるSTを育てられるようなカリキュラムを検討していただきたいと思います。

(事務局)

1点目の方は、次期計画でまた検討させていただきたいと思います。2点目の方は、成人だけではなく児童も含めた育成カリキュラムということで、ご意見ありがとうございます。

(新福部会長)

子どもの利用計画については、相談できる相談員さんが少ない理由で、セルフプランが多くなってきている現状があります。そこを含めて、今後どうしていくか、検討する必要があると思っています。

(吉田正巳委員)

資料1－3の4－(6)－②取組の方向性「中核的機能を果たす体制の確保を図ります」、6年度の取組結果「千葉県聴覚障害教育ネットワーク推進連絡協議会(うさぎねっと)」について、うさぎねっとでは、学校が主体となり関係する医療・福祉・学校に呼びかけて、聴こえと言葉に関する専門性を引き上げています。令和元年度、厚生労働省から難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針が報告され、それを受けて令和3年度に基本方針が示されています。主な取り組みとして、各都道府県において難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保を計画に盛り込むこととされており、担当部局を明確にすることが示されています。第八次千葉県障害者計画には、部局で中核的な機能を有する相談体制の内容が盛り込まれておらず、少しぼやけているのではないかと感じます。まずは県の部局の方で中核的支援、相談支援センターを立ち上げ、相談しやすい体制づくりが必要であると思っています。スクリーニングで発見された後、保護者の困り事を受け止められる、中核的な機関をぜひ考えていただきたいと思います。

(事務局)

今後の在り方を課内で考えていきたいと思っております。

(吉田正巳委員)

医療的ケア児に関してはぼろりすがあります。難聴児に関しても、ぜひ考えていただきたいと思います。

(吉田浩滋委員)

難聴児は、自治体の1歳半・3歳児健診で見つかることが多くあり、これまでは専門的な難聴児の通園事業所等に行くことが多かったものの、現在は児童発達支援でカバーせざるを得ない状況です。対象児が少ないので専門性がないかもしれませんが、まずは発達支援がしっかりと受けられるところは受けていただくという姿勢を示すことが、重要ではないかと考えています。

議題（２）次期千葉県障害者計画の策定について
《事務局説明》

意見なし。

議題（３）障害児等療育支援事業について

《事務局説明》

（新福部会長）

件数にマイナスとプラスがありますが、理由を把握されていますか。

（事務局）

令和５年度と令和６年度を比較して、外来療育支援（個別）と（集団）は、それぞれ数が減っております。実は令和４年度と比較して、件数は毎年少し下がっているイメージです。減少理由としては、はっきりと言えないところでもあるのですが、放課後等デイサービスや児童発達支援等、法定サービスに移行したのではないかと推察されます。

（吉田浩滋委員）

療育支援事業はサービスに繋がらない、手帳がない等、困っている人を支える役割がありました。困った人が減ったのか、受給者証が必要なサービスに行くようになったのか、母数が大きい市町村で理由を確認した方が良いと思います。請求を見ると、実際に利用者にアンケートをとらなくても相関がわかると思うので、検証いただけるとありがたいです。

（三川委員）

子どもの人口は減少しており、分母が減れば分子が減るのは自然なことです。今まで十分にサービスが提供されており、人口減少で件数が減った、又は放課後等デイサービスに行くようになり件数が減った等、実際に困っている人が少ない理由であれば問題ありません。ただ、専門性の高いものを望んでいる人がいるのに、件数が減少しているのであれば損失になるので、増減理由が見えるよう説明いただけると大変ありがたいと思います。

（事務局）

希望する人にサービスが行き渡っているかというお話は、非常に難しく、別途検証が必要と思っています。ただ、障害児等療育支援事業は、主に既存の児童発達支援、放課後等デイサービス、相談支援事業所等が実施しているので、利用対象者の漏れはないかと考えています。検証方法の有無を含めて、改めて考えていきたいと思っています。

（三川委員）

放課後等デイサービス等は営利企業でもあるので、採算がとれるところをやっていると思いますが、採算のとりにくいところが療育支援事業に多くならざるを得ないと思います。使いたい人たちに取りこぼしのないような形で、充実させていただけるとありがたいと思いますので、ぜひ検証の方よろしくをお願いします。

（船木委員）

療育支援事業の事業所側としてお話させていただきたいのですが、やはり早期発見、早期療育ということで、うちの事業所でも、受給者証を持たないで利用する方が減った実感があります。少し心配な方、不安を抱えている方は、すぐに受給者証を発行して、利用を開始されていると感じます。ただ、そういうお子さんも一般の幼稚園、保育園にも通っていますので、私の事業所では施設支援指導は増えてきている実態があります。

(新福部会長)

今の実態としては、幼稚園、保育園さんに施設支援で行く所が増えてきていると思います。増加理由も検証できると思いますので、よろしくお願いします。

(吉野委員)

療育支援事業の減少理由として、第一に、児童発達支援が増えたこと及び受給者証の決定方式が変わり、簡単に受給者証が交付されるようになったことが挙げられます。法人は、単価の高い児童発達支援事業に流れていくのは当たり前であり、利用者も簡単にサービスを受けられるため、そういう流れが顕著に現れてきていると思います。第二に、保健センター、保育園、行政機関が、療育支援事業について知らず、保護者に周知をしていないことが挙げられます。手帳をお持ちでない方々にとっては、医療等に繋がるまでの間、唯一のサービスとして療育支援事業がありましたが、誰からの支援も受けられない状況となってしまいます。一度、療育支援事業の中身の検証が必要であると思います。

(佐川委員)

件数の増減というところで、令和5年度と6年度で比較されていますが、できればもう少し長いスパンでの抜粋をお示しいただきますと、増減が危惧するものなのか、良い傾向にあるものなのか見ることができると思いました。特に令和2年から4年頃まで、コロナの影響があり、様々なところが落ち込んでいると思いますので、そこからどのように回復してきているのかを見せていただけると、非常に議論が深まると思いました。

議題（４）千葉県医療的ケア児等支援センター（ぽらりす）について
《事務局説明》

（新福部会長）

年々、実績を積まれており、本当に良いことだと思います。実態調査について、個人的にできれば毎年やった方がいいと思います。ぜひご検討いただければと思います。

議題（５）千葉県医療型短期入所事業所開設支援事業について

《事務局説明》

（石井委員）

事業所が開設されて、マイナスが０になりましたが、そこからどれだけ利用されるかというところが＋１＋２の段階で、マッチングに課題があると思っています。今後は、市町村だけでなく、医療的ケア児等コーディネーターも地域の障害児者の特性を把握することで、事業所に利用者を紹介できると思います。ぜひ次年度は、事業所の数だけではなく、年間の利用者数がわかるといいと思います。

（新福部会長）

その辺りを強力に進めていただければと思います。利用児者に、事業所の情報を周知し、理解いただくことが一番の課題と思いますので、ぜひそこも含めてお願いしたいです。

（保坂委員）

資料１－２の４－５及び４－６の項目でＡ評価を受けており、医療型短期入所事業所開設支援事業で４件増えたことは喜ばしいことです。ただ、現場感では圧倒的に足りない、繋がらないことが多々あるため、この点について県に伺いたいです。２点目に、こども家庭庁のワーキンググループで、障害児を専門としたグループホーム、小規模ケアの検討が開始されております。障害児の短期入所や緊急の宿泊場所について、今後、県はどのように地域的に増やしていくか、考えがあれば伺いたいです。

（事務局）

事業所数と併せて、実際の利用者数が増えるように進めていきたいと思っています。また、ワーキングについては、詳細を確認して、県ができることを進めていきたいと思っています。

（新福部会長）

ありかた検討会については、ＹｏｕＴｕｂｅ配信されていると思いますが、ワーキングの状況は、私も把握していないので、何かあればお伝えしたいと思います。また、障害児のグループホームは、国も検討段階であり中身を示しきれていない部分もあるため、これから関係団体の意見聴取をしながら進めていくと伺っています。

（田中委員）

在宅の親が、新しい医療型短期入所事業所の場所を知るには、どこにアクセスすればわかりますか。

（事務局）

県やばらりすにお問い合わせいただければ、ご案内できます。

（新福部会長）

基本的に、公表はしているのでしょうか。

（事務局）

県のホームページに、所在地の図があるため、併せて確認いただければと思います。

(服部委員)

2点お伝えしたいことがあります。1点目に、B型事業所や生活介護事業所の人材不足が深刻です。高校卒業後、行き場のない子どもたちが多く、最終的には保護者がNPOとして、立ち上げざるを得ない状況に追い詰められていることが多いです。その状況を、県の方で公表していただいて、長い目で人材不足の改善に繋げていただけると大変ありがたいと思っています。2点目に、議題とは関係ありませんが、昨年度、私はこども家庭庁が行っている、特別な配慮が必要な児に関する、乳幼児健診等の母子保健施策における、自治体の取り組み充実のための調査研究のメンバーでした。研究結果として、1・6と3歳児健診における各市町村の取り組み状況や保護者のアンケート調査等、様々な事例がまとめられていたのですが、情報が行政で止まり、保育所・幼稚園等の現場に下りてきませんでした。特別な配慮が必要な子たちの情報なので、県庁の中で情報共有の仕方を、再考していただけるとありがたいと思っています。

(吉野委員)

過去の療育支援専門部会にて、療育手帳の判断基準が各都道府県で違うという意見が出たと思います。厚労省とこども家庭庁との委員会で、都道府県の方に意見があれば機会を設けるとのことなので、千葉県としての意見を療育支援専門部会で話し合い、国に伝えていただきたいと思います。また、放課後等デイサービスの職員配置については、研修体系が変わってくると思うので、その際は千葉放課後連にも声をかけていただくと、学齢期の子どもたちに有益な療育ができますので、ご協力をよろしくお願いします。

(田邊委員)

5歳児健診の共有事項です。国の事業が始まっていますが、県内では、今年度から来年度で進めていける市町村が2つ程しかなく、具体的に進んでおりません。現在、各自治体や療育施設等と情報交換をしながら準備していますが、多数の課題のある地域が多いです。千葉県は人口に対して小児科医が少ない県ですが、療育の中で役割があると思っていますので、小児科医側と県側で小児科医を増やしていく努力ができればいいと思います。